令和７年度　経営研修会

広報委員会　委員
日新設備株式会社 仙台支店
営業部　　松屋　孝司

１１月２６日(水)パレスへいあんに於いて令和７年度経営研修会が開催されました。

冒頭、江連会長の挨拶で、本日の議題について説明がありました。

第一部の経営委員会からの報告では『令和６年度県別・中央官庁発注（分離・一括）状況及び過去５年の推移について』のほか、各社の３０代・４０代の技術者から回答を募った『魅力ある建設設備業界にするためのアンケート実施』の調査報告があり、会長は「新しい試みとなった今回のアンケート内容について、大変興味深いものになっている」と述べられました。

第二部の国土交通省東北地方整備局　営繕部設備技術対策官　近藤　裕介　様による講演『建設業界の働き方改革と営繕部の取組』については、「罰則付き残業規制等働き方改革の実施状況と、現場環境について知識を頂ければ幸いです」と述べられました。

最後に第三部の懇親会について触れられ、「多くの方が参加すると聞いておりますので、情報交換等しながら最後までよろしくお願いします」と挨拶がありました。

第一部　司会：和田　委員（二戸ガス㈱）

【報告事項】

① 令和６年度県別・中央官庁発注(分離・一括）状況及び過去５年の推移について
報告者：西小倉　副委員長（(株)テクノ菱和）

資料に基づき、西小倉副委員長より発注状況の報告がありました。
データは建設新聞社様が発行している東北ジャーナルの工事契約状況（調査期間：令和６年４月１日より令和７年３月３１日）を基に、一括発注工事は５千万円未満を、分離発注工事に関しては１千万未満を除いて作成されています。
物件数は横ばいだが１物件あたりの金額は一括・分離発注工事ともに増加し、個別用途としては「学校・保育園」及び「交流施設」における件数・金額が増加していると報告がありました。

② 『魅力ある東北の建設設備業界にするためのアンケート』の調査結果について
報告者：村上　委員（(株)興盛工業所）

正会員 55 社のうち 53 社から回答があり、村上委員より集計結果が報告されました。アンケートは東北地域における建設設備業の魅力と課題の把握を行い、将来の発展に役立て欲しいとの目的で行ったもので、30 代・40 代の技術職員を対象としています。

良い点としては、『全体の 84%が有給休暇を概ね取得できている』『デジタル化が進み作業の効率化を実感している』『やりがいを感じている』等がありました。一方で、『人材不足』『現場での無理な要求』等、依然として改善の余地がある項目もあり、実行できるものから積極的に取り組むことが大切と報告がありました。

第二部

【講　演】

講　演　者：国土交通省　東北地方整備局　営繕部　設備技術対策官
近藤　裕介　　様

講演テーマ：『 建設業界の働き方改革と営繕部の取組 』

講演は、『最近の建設業界の動向（担い手３法の改正等）』、『工期に関する基準の見直し』、『営繕部の取組・積算について』、『F-REI 施設整備』の４部構成となっていました。

始めに担い手３法について担い手の確保、生産性の向上、地域における対応力の強化と建業法が改正された点の説明がありました。

「特に、担い手確保については労働者の処遇改善が課題であり、資材高騰に対する価格転嫁・働き方改革に伴う環境整備が重要になってきます。例えば、発注者は受注者からの協議要請があれば対応しなければならなくなり、資材高騰による金額変更や、資機材納期の遅れによる工期変更等があった場合には協議する必要があります」これにより、賃金の上昇や、適正な工期による残業時間の削減等、労働者の処遇改善に繋げて欲しいと話がありました。

「生産性の向上については、ICT の活用を積極的に行い、従来紙での提出が義務づけられていた書類を、アプリを活用し効率化を図る等の取組を進めています。また、新技術の活用や脱炭素化への取組について金額を上乗せされるなどの措置が講じられます」と述べられました。

その他、専任義務の合理化、工期のダンピングによる受注防止、労務費の基準設定など建業法の改正・営繕部の取組について説明がありました。

終了後は活発な質疑応答が行われ、有意義な講演となりました。

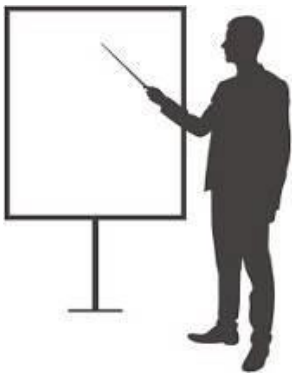

講演の資料につきましては協会 HP をご参照ください。

その後、佐藤事務局長の司会により懇親会が行われました。江連会長の乾杯に始まり、懇談の後、髙橋経営委員会委員長による挨拶があり閉会となりました。